

# 山梨県賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備整備支援事業費補助金 事業運營業務委託に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年3月17日

山梨県知事 長崎 幸太郎

## 一 一般競争入札に付する事項

### 1 業務の名称及び数量

山梨県賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金事業運營業務委託 一式

### 2 業務の概要

山梨県が交付する賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金の申請支援や申請受付、審査、問い合わせ対応、申請提出書類への修正指示を行う事務局業務及び補助金の利用促進のための広報業務

### 3 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### 4 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

## 二 一般競争入札の参加資格

1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

2 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿に登載されている者又は契約までに名簿に登載見込みの者であること。

3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

6 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間に於いて、本件業務と同種の業務（省エネ・再エネ設備等に関するもの）を履行又は履行継続中の実績を有する者であること。

## 三 入札手続等

### 1 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県産業政策部産業政策課 産業企画担当

電話：055-223-1532

メールアドレス：[sangyo-sei@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:sangyo-sei@pref.yamanashi.lg.jp)

### 2 入札説明書等の交付方法

令和8年3月17日（火）から同月25日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元

年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで1の場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に1の場所に電話連絡すること。

電子メールでの交付を希望する者は、令和8年3月25日(水)までに上記1のメールアドレス宛てに、件名「賃金アップ企業等省エネ・再エネ設備導入支援事業費補助金事業運営業務委託に係る入札説明書交付の希望」、本文には電子メールでの交付を希望する旨、法人名、担当部署、担当者名、連絡先(電話番号)を明記した電子メールを送信し、入札説明書の送付を受けられる。その場合は、電子メール送信後に1の場所に電話連絡し、メールの着信を確認すること。

### 3 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和8年3月17日(火)から同月25日(水)までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで1の場所に提出すること。

### 4 入札及び開札の日時及び場所

令和8年4月3日(金)午後2時00分

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁別館3階 産業政策部会議室

### 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

二の一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 四 その他

### 1 入札保証金

免除(規則第108条の2第2号の規定による。)

### 2 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

### 3 違約金の有無

有

### 4 契約書作成の要否

要

### 5 その他

落札者が契約締結までの間に「二 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他詳細は、入札説明書による。